

平成 26 年の沖縄地区税関における関税法違反事件の取締り状況

沖縄地区税関は、平成 26 年の 1 年間に管轄（沖縄県）内の空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物

【覚醒剤事犯】

- ・摘発件数は 5 件（前年比 25%増）、押収量は錠剤 14 錠（前年比 64%減）、粉末 0.46 g（前年比全増）となった
 - 外国貿易船船内において覚醒剤使用痕（残留物）の発見が相次ぎ摘発件数を押し上げた
 - 全国的には件数・押収量ともに高水準で推移し依然深刻な状況であり、当関においても引き続き警戒を要する

【大麻事犯】

- ・摘発件数は昨年と同数の 4 件、押収量は 152.64 g（前年比 68%減）と減少
 - 全国的には件数・押収量ともに前年から一転し大幅に増加

【麻薬事犯】

- ・摘発件数は 5 件（前年比 150%増）、押収量は 325 錠（前年比 103%増）と件数・押収量ともに大幅に増加
 - 全国的には件数・押収量ともに減少

【向精神薬事犯】

- ・摘発件数は 11 件（前年比 38%増）、押収量は 1,357 錠（前年比 88%増）と件数・押収量ともに大幅に増加
 - 全国的には件数・押収量ともに減少

2. 銃砲類

- ・平成 24 年から摘発が続いており、平成 26 年においても 1 件を摘発
 - 引越貨物から拳銃を摘発

国民生活の安全・安心を脅かす覚醒剤、麻薬・拳銃等の密輸阻止に関する
情報提供にご協力を

不審情報は 税関・密輸ダイヤル 0120-461-961 へ

シイ クイ

沖縄地区税関における不正薬物・銃砲の摘発実績

種類	年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比
	覚醒剤	件	2	3	2	4	5
	g	1979.24	199.73	6,934.55		0.46	全増
	錠		47		39	14	36%
大麻	件	3	4		4	4	100%
	g	6.49	29.81		475.12	152.64	32%
麻薬	件	5	6	11	2	5	250%
	g			42.47			—
	錠	129	371	348	160	325	203%
ヘロイン	件			1			—
	g			1.92			—
MDMA等	件	1					—
	g						—
	錠	27					—
その他麻薬	件	4	6	10	2	5	250%
	g			40.55			—
	錠	102	371	348	160	325	203%
向精神薬	件	5	8	8	8	11	138%
	g						—
	錠	437	867	560	723	1,357	188%
合計	件	15	21	21	18	25	139%
	g	1,985.73	229.54	6,977.02	475.12	153.10	32%
	錠	566	1,285	908	922	1,696	184%
(参考)使用回数	回	66,554	8,002	232,657	1,872	2,017	108%
銃砲及び銃砲部品	件			3	3	1	33%
	丁点			3	6	1	17%
				1			—
銃砲実包	件			3	1		全減
	発			5	1		全減

(注)1. 数字は摘発ベースのものであり、税関が摘発した密輸事件に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。

2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計数量を示す。

3. 大麻は、乾燥大麻及び大麻樹脂の合計数量を示す。

4. MDMAは、MDMA及びMDAの合計数量を示す。

5. 使用回数は、乱用者の通常1回分使用量をもとに換算したものである。

(覚醒剤:0.03g, 乾燥大麻:0.5g, 大麻樹脂:0.1g, ヘロイン:0.01g, コカイン0.03g, あへん:0.3g, MDMA・その他の麻薬・向精神薬:0.1g, その他錠剤については1錠、けしからは除く)

摘発事例（概要）

[事例1]

航空機旅客から覚醒剤を摘発

平成26年4月、那覇空港に到着した台湾来航空機旅客に対する携帯品検査において

覚醒剤 0.46g

を発見、摘発した。



[事例2]

国際郵便物から向精神薬を相次いで摘発

